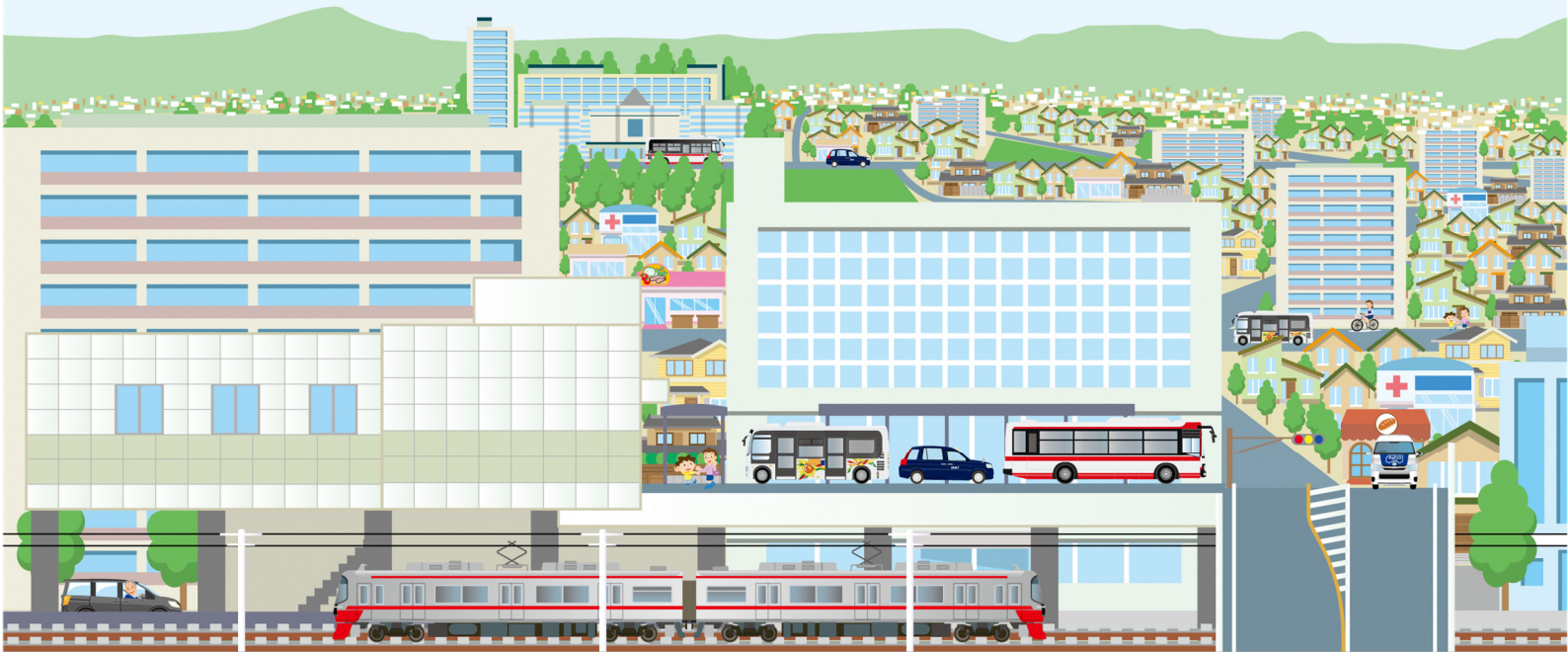


豊明市地域公共交通計画

概要版

2022年(令和4年)4月

豊明市



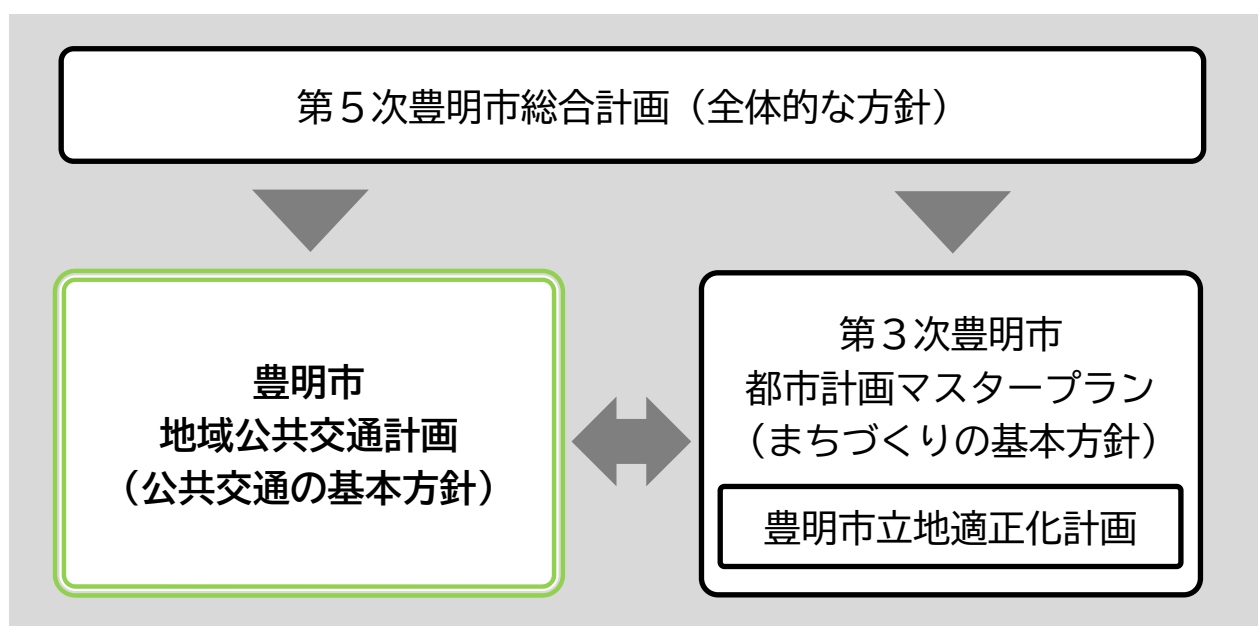
1 公共交通の必要性

公共交通は人と人をつなぐ地域づくり、安心、健康増進、にぎわい創出、観光、魅力、価値上昇といった幅広い効果が期待できる手段であり、まさに「まちづくりの装置」と言えます。第5次豊明市総合計画で交通分野の目標となるめざすまちの姿「交通の利便性が良く、市外から人が移り住んだり、通勤・通学している」の実現には、公共交通の維持・活性化は必要不可欠です。

この計画は、行政・交通事業者・地域等の公共交通に関わる多様な主体者が連携し、役割を果たすことで、市民の生活の足を確保し、安全に・安心に生活を送り続けていくことを目指して定めたものです。

2 計画の位置づけ

第5次豊明市総合計画の「まちの未来像」と「めざすまちの姿」、第3次豊明市都市計画マスタープラン等の「将来都市像」との整合性を図り、方向性を定めています。



3 計画の期間

第5次豊明市総合計画、第3次豊明市都市計画マスタープランといった上位・関連計画の計画期間との整合を図りつつ、5年後を見据えて2022年度（令和4年度）から2026年度（令和8年度）までとします。

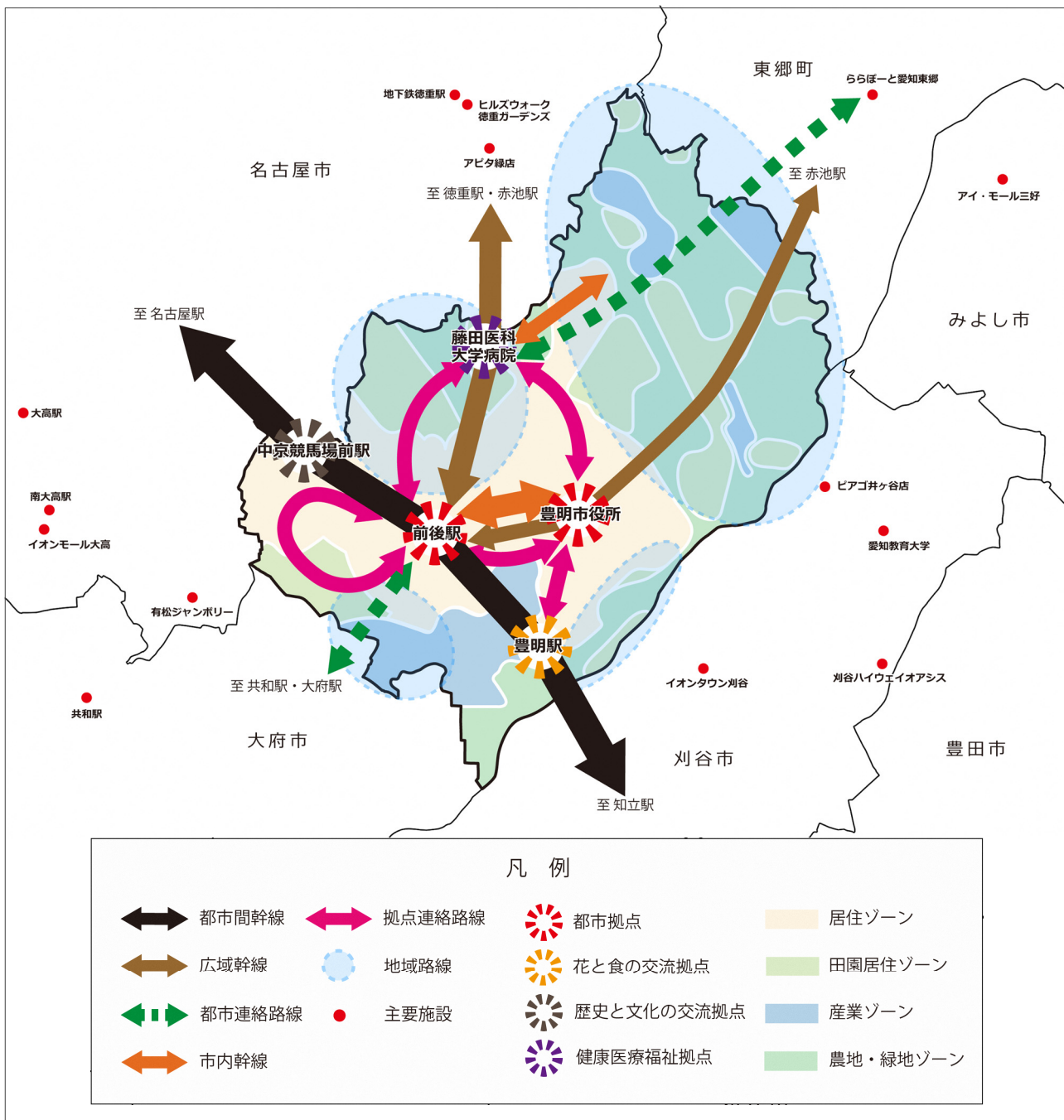
4

豊明市がめざす公共交通将来像

公共交通が 人と人をつなぐ しあわせのまち

鉄道、路線バス、コミュニティバス、チョイソコ、タクシー及び新たなモビリティ等の多様な公共交通が相互に連携し、市民の市内外の日常生活行動や地域のニーズに応じた公共交通ネットワークを形成し、人と人をつなぐしあわせのまちをめざします。

豊明市の公共交通ネットワークイメージ



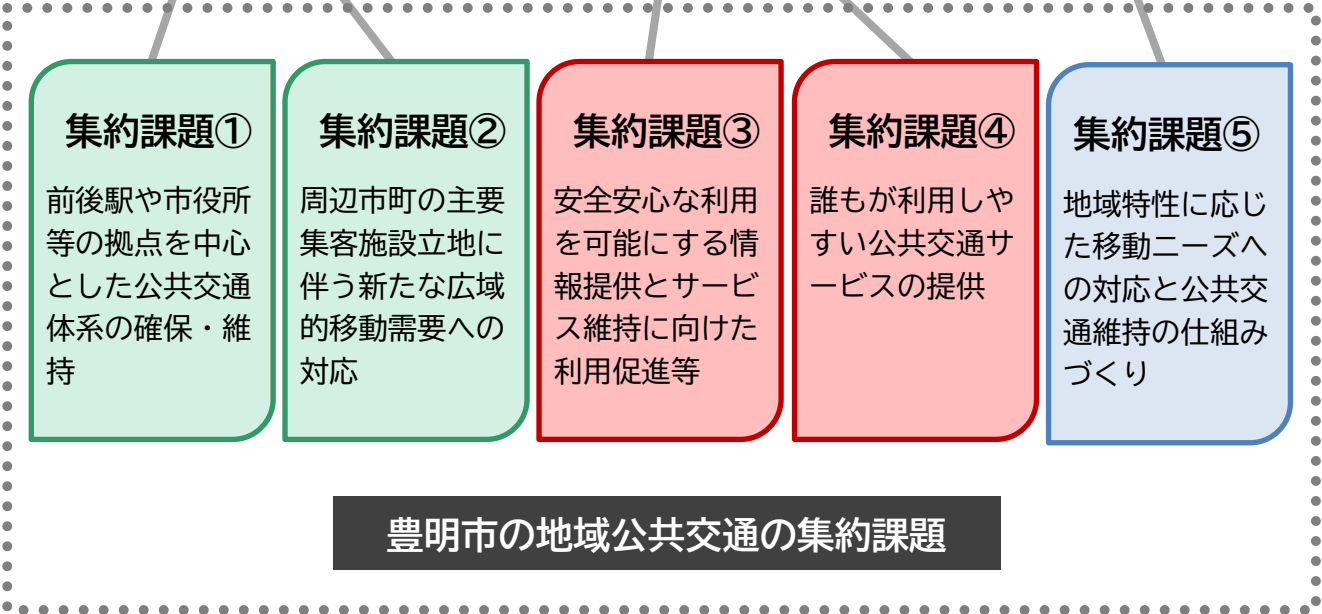
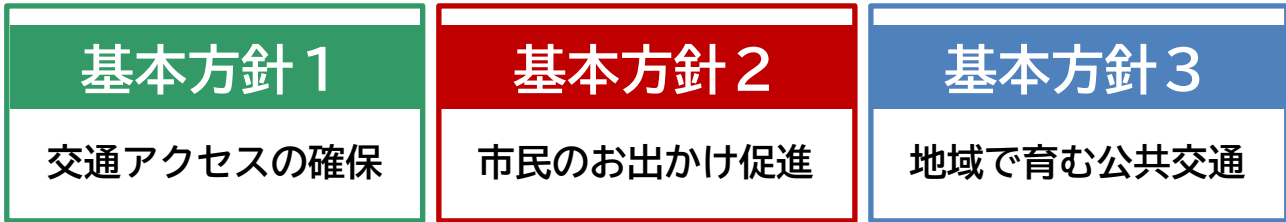
5

基本方針

豊明市の交通将来像

公共交通が 人と人をつなぐ しあわせのまち

豊明市の地域公共交通の基本方針



6 目標と実施事業

基本方針 1



交通アクセスの確保

鉄道、路線バス、ひまわりバス、チョイソコ、タクシー等の多様な公共交通が相互に連携を深め、前後駅や豊明市役所等の拠点中心の公共交通体系と広域的な公共交通ネットワークを確保・維持します。

【評価指標】

評価項目	目標値 2026(R8)	現況値
【指標 1】 公共交通全体の年間利用者数	1,521.6 万人	1,474.4 万人 (2019 (R1))
【指標 2】(第 5 次豊明市総合計画) 「交通アクセスが良くなったと思う市民の割合」	74.5%	63.8% (2021 (R3))

【実施事業】

■公共交通の確保・維持・改善

市内及び広域的な公共交通ネットワークを確保・維持・改善するため、今後も以下の考え方に基づき、関係する路線の確保・維持・改善に向けた取組を進めます。

機能分類	サービス確保の考え方	運行主体
都市間幹線	・需要に応じたサービスの提供継続	名古屋鉄道名古屋本線
広域幹線	・需要に応じたサービスの提供継続	名鉄バス・名古屋市営バス
都市連絡路線	・需要に応じたサービスの提供継続	ふれあいバス(大府市) 東郷・藤田医大バス(東郷町)
市内幹線	・需要に応じたサービスの提供継続	名鉄バス
拠点連絡路線	・概ね1時間に1本の運行頻度を確保 ・各拠点において、他路線との乗継利便性の確保に留意したダイヤを設定 ・運行時間帯は、各拠点及び主要施設の利用時間帯や行き帰りの利便性を踏まえ設定	ひまわりバス
地域路線	・需要に応じたサービスの提供継続 ・交通空白地域や移動に困難な地域においては、定時定路線またはデマンド型交通の導入を検討 ・サービス内容は地域のニーズや実状を踏まえ、地域が主体的に設定 ・他路線との連携を考慮したルート及びダイヤを設定 ・他路線との乗継利便性の確保に留意したダイヤを設定	チョイソコとよあけ (新たなモビリティ) タクシー
個別輸送	・需要に応じたサービスの提供継続	タクシー・福祉タクシー

基本方針 2



市民のお出かけ促進

市民のお出かけを促進するため、安全・安心な利用環境を整え、誰もが利用しやすい交通サービスを提供します。

【評価指標】

評価項目	目標値 2026(R8)	現況値
【指標3】(第5次豊明市総合計画) 「市内の移動がしやすくなったと思う市民の割合」	74.3%	65.1% (2021 (R3))
【指標4】 チョイソコの外出促進イベントの年間参加人数	233人/年	97人/年 (2020 (R2))

【実施事業】

実施内容	実施主体
公共交通に関するわかりやすい情報提供	
公共交通利用に係る情報の積極的な提供	行政・交通事業者
わかりやすい公共交通案内の実施	行政・交通事業者
公共交通の利用誘導	
商業施設との連携	行政、企業、交通事業者
教育機関との連携	行政、教育機関、交通事業者
割引運賃や企画切符等の導入・案内推進	行政・交通事業者
高齢者等に向けた環境整備と制度の拡充推進	行政・交通事業者
公共交通の利用促進	市民・行政
乗継・待合環境改善	行政・交通事業者
パーク&ライド、サイクル&ライドの推進	行政・交通事業者
キャッシュレス決済の導入	行政・交通事業者
車内の消毒・換気等の継続的な実施	行政・交通事業者
ノンステップ車両の継続的な導入	行政・交通事業者
バスへの愛着（マイバス意識）の向上	
公共交通の利用促進	行政・関係団体
企業と連携した取組みの実施	行政・企業・関係団体
市民による各種活動の促進	市民・行政

基本方針3



地域で育む公共交通

地域特性に応じた公共交通の維持活性化のため、先進地区の取組みをはじめとする多様な主体の連携・協働による地域公共交通を育む仕組みを構築・支援します。

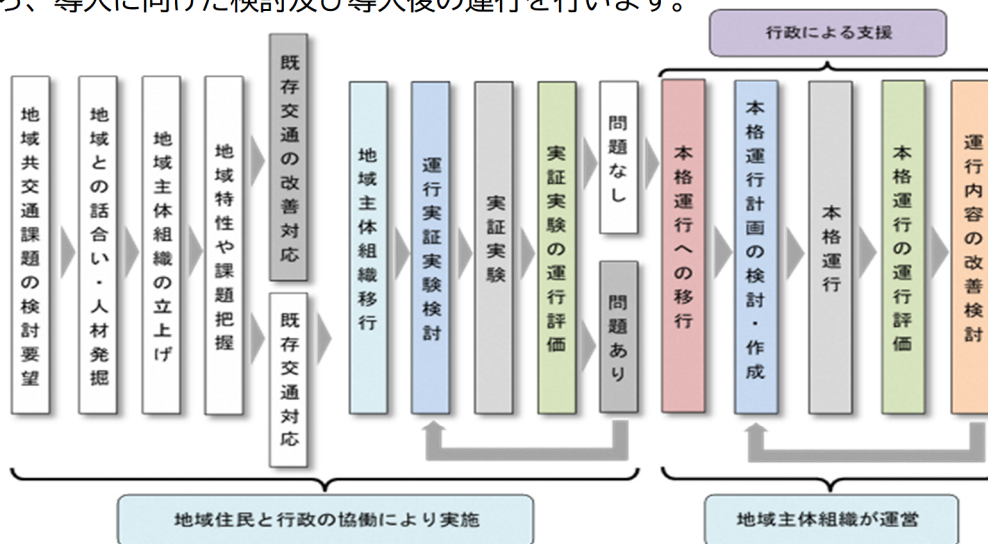
【評価指標】

評価項目	目標値 2026(R8)	現況値
【指標5】 多様な主体が連携・協働した取組みの件数	75件 (2022(R4) ~2026(R8)累計)	14件 (2020(R2)実施件数)

【実施事業】

■地域路線導入に向けた取組み

地域路線の導入については、導入の要望が挙がった地域において、本計画の基本方針や地域公共交通ネットワークの形成方針に基づき、次のフローに示すように、地域住民と行政が連携しながら、導入に向けた検討及び導入後の運行を行います。



■地域の輸送資源の総動員

現在、豊明市では高齢者や障害者に対して、バスやタクシーの運賃補助等、ソフト面から移動を支援しています。こうした福祉等の他分野の取組みと、公共交通分野の取組みについて、それぞれの役割や機能を明確にしたうえで、公共交通と福祉の連携を図ります。

		歩行可能距離			
		一人で歩けない 一人で利用できない	近距離 (1分(60m))	中距離 (5分(約300m))	遠距離 (15分(約800m))
移動範囲	市外		タクシー	鉄道	
	市内	福祉		路線バス	
	地区内		チョイソコ	ひまわりバス	

豊明市 行政経営部 企画政策課

〒470-1195

愛知県豊明市新田町子持松 1 番地 1

TEL:0562-92-8318

FAX:0562-92-1141

MAIL:kikaku@city.toyoake.lg.jp